

KOKUSEN サポートーズ基金 趣意書

学校法人嶋田学園 福岡国土建設専門学校（KOKUSEN）は、昭和 48 年の設立以来、「熱・力・誠」の学園訓、「いまよりもっと良い世界にしよう。」のコアバリューのもと、専門教育を通じて地域と社会の発展に貢献してまいりました。令和 5 年には創立 50 周年を迎え、これまでに 6,000 人を超える卒業生が測量・建設・土木・コンサルタント等の分野で活躍しております。

現在は測量建設技術教育・ビジネス教育・日本語教育の三位一体で、留学生を含む多角的な人材育成に力を注いでおります。さらに令和 9 年度には、留学生の土木施工管理技士を育成するシティマネジメント科、商業実務の専門性を深めるグローバルビジネス科の新設を予定しております。

一方で、国内外を問わず、経済的な理由から進学や学業の継続を断念せざるを得ない若者が少なくありません。夢に挑戦したいという意欲がありながらその機会を得られないことは、本人にとっても社会にとっても大きな損失です。

本校では、すべての志ある学生が等しく挑戦の機会を得て、自らの可能性を信じ学び続けられ、将来には各業界で活躍できるような環境づくりを目指しております。

つきましては、卒業生が活躍する測量・建設業界をはじめ、地域経済や国際社会を支える多様な企業の皆様と共に、次世代の学びを支えてきた「KOKUSEN サポートーズ基金」について、このたびその趣旨を刷新し、支援の輪をさらに広げてまいりたく存じます。

本基金はこれまで隔年で実施してまいりましたが、変化の激しい時代に対応する学生を絶え間なく支援するため、令和 8 年度より毎年募集とさせていただき、あわせて支援の対象・用途につきましても拡充させていただきたく存じます。前回までの募集に際しましては、多くの皆様より温かいご支援を賜り、有望な学生が貴重な学びの機会を得ることができました。改めて厚く御礼申し上げます。

なお、本寄付は税制上の優遇措置の対象となっており、個人においては所得税の還付、法人においては寄付金の損金算入が可能となっています。

何卒、本趣旨をご理解いただき、引き続き皆様からの温かいご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

学校法人嶋田学園
理事長 嶋田 吉勝

KOKUSEN サポートーズ基金 募集要項

KOKUSEN サポートーズ基金のご案内

私たちが生まれたときより、良い世界にしよう。未来を築く「技術」と、明日を支える「力」を、はぐくむ。これが、KOKUSEN サポートーズ基金の願いです。

ご寄付いただいた支援金は、学生の学びを継続する大切な力となります。具体的には、下記のような用途で活用させていただきます。

記

1 基金の趣旨

「KOKUSEN サポートーズ基金」は、多くの卒業生が活躍する測量・建設業界をはじめ、地域経済や国際社会を支える多様な企業の皆様と共に、次世代の学びを支える基金です。これまで隔年で実施しておりましたが、変化の激しい時代に対応する学生を絶え間なく支援するため、R8年度より毎年募集へと刷新いたします。

2 主な使途

● KOKUSEN サポートーズ特別指定校奨学金

九州・沖縄・山口県において、本校への入学実績が高く、深い信頼関係にある高校（特別指定校）から入学し、将来測量・建設技術者としての就労を目指す学生を対象に、入学後5万円を「奨励費」として支給します。

対象：特別指定校から本校へ進学する学生 ※令和8年度指定校は別途本校ホームページにてご案内しております。

目的：業界の応援を背負い、夢に向かって一歩を踏み出す若者のスタートを後押しします。

● グローバル・ブリッジ支援（ブータン王立大学奨学金）

姉妹校であるブータン王立大学測量学部（Jigme Namgyel Engineering College）からの奨学生を支援します。日本で技術を学び、将来は日本の測量企業で国境を越えて活躍するグローバル人材の育成に活用します。

● 実践的な教育環境のアップデート

測量機器や教育設備の改善・導入に活用します。どの学科の学生も現場の即戦力

として羽ばたける環境を整えます。

● 学生生活のセーフティネット

日本人学生から世界中から集まる留学生まで、予期せぬ困難の中でも学びを継続できるよう、生活面・学習面での包括的なサポートを行います。

3 サポーター企業の皆様へ

本基金は、建設・測量企業様はもちろんのこと、地域産業の活性化や国際交流を重視する幅広い企業の皆様に支えられています。

ご寄付をいただいた企業様は、本校公式 WEB サイト内の「KOKUSEN サポーターズ」ページへ掲載させていただきます。

4 募集について

(1) 寄 付 金 一口5千円以上

(2) 募集対象者 個人・法人で本学園の教育活動支援にご賛同いただける方

(3) ご送金方法 銀行振込

福岡中央銀行 雑餉隈支店 普通預金 口座番号 0220289

名義 学校法人嶋田学園 福岡国土建設専門学校 理事長 ^{しまだきちたか}嶋田吉勝

5 寄付の流れ

税制上の優遇処置を受けられる「受配者指定寄付金制度」の利用を開始しました。

(1) 法人・団体の場合

同封の寄付申込書（法人・団体用）をご記入の上、福岡国土建設専門学校事務室へご郵送いただき、前記の指定口座へお振込みください。

※1.受配者指定寄付金制度（日本私立学校振興・共済事業団〈以下「事業団」〉が取扱う制度）の場合、事業団は本学園経由で寄付金を受け入れ、寄付者の指定に基づき、本学園に配布するものです。

※2.受配者指定寄付金制度をご利用いただく場合の募集期間は令和9年1月31日までです。

（２）個人の場合

寄付申込書（FAX 送信票）をご記入の上、募集事務局へ FAX またはご郵送いただき、前記の指定口座へお振込みください。

※個人でご寄付いただく場合の募集締め切りはございません。

税制上の優遇措置について

【個人様にご寄付された場合の所得税の優遇措置】

個人様から本学園へご寄付をいただいた場合には、所得税の計算において優遇措置が認められており、確定申告を行うことによって、一定額の控除（寄付金控除）を受けることができます。

所得控除 寄付者の所得に応じた税率を寄付金額に乗じて、控除額を決定	所得税額の計算において、 年間の所得金額から寄付金額－2,000 円 を控除
---	--

【所得税優遇措置の手続きについて】

ご寄付いただきました翌年の確定申告において、別途本学園より送付いたします「領収書」及び「特定公益増進法人の証明書（写）」あるいは「税額控除に係る証明書（写）」を添えて、所轄の税務署へ申告をお願いいたします。

【法人様にご寄付された場合の法人税の優遇措置】

受配者指定寄付金制度を利用した法人税優遇措置の対象となります。

「受配者指定寄付金制度」は、日本私立学校振興・共済事業団が寄付金を受け入れ、指定された私立学校に寄付金を配付する制度です。

日本私立学校振興・共済事業団より寄付金受領書が発行されますので、寄付金額を損金として算入することが認められています。法人税に係る優遇措置については、以下の通りです。

益金（収益）－ 損金（費用）＝ 決算利益（損益計算書）

決算利益（損益計算書）－ 損金算入額・益金不算入額 ＋ 損金不算入額・益金算入額＝ 所得金額（申告調整後）

※所得金額×税率＝法人税額 ※受配者指定寄付金は寄付金全額損金算入可

個人情報保護について

ご寄付いただいた方の氏名・住所などの個人情報は厳重に管理いたします。